

令和 8 年第 2 回
利根町議会定例会会議録 第 4 号

令和 8 年 6 月 8 日 午前 1 0 時開議

1. 出席議員

1 番	篠 塚 敦 君	7 番	新 井 邦 弘 君
2 番	山 崎 敬 子 君	8 番	井 原 正 光 君
3 番	本 谷 孝 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	佐 藤 眞 一 君	1 0 番	船 川 京 子 君
6 番	峯 山 典 明 君	1 1 番	大 越 勇 一 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	山 崎 誠一郎 君
副 町 長	横 田 清 泰 君
教 育 長	海老澤 勤 君
総 務 課 長	松 本 浩 睦 君
政 策 企 画 課 長	布 袋 哲 朗 君
財 政 課 長	亀 谷 英 一 君
防 災 危 機 管 理 課 長	齊 藤 秀 樹 君
税 務 課 長	鈴 木 壮 君
住 民 課 長	雑 賀 正 幸 君
福 祉 課 長	永 田 勝 利 君
子 育 て 支 援 課 長	服 部 豊 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	山 田 博 子 君
生 活 環 境 課 長	本 谷 幸 洋 君
保険年金課長兼国保診療所事務長	古 山 栄 一 君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	大 越 正 博 君
ま ち 未 来 創 造 課 長	藤 波 勝 君
建 設 課 長	北 澤 忍 君
会 計 課 長	木 村 宜 孝 君
学 校 教 育 課 長	清 水 敬 子 君

生涯学習課長	渡辺泰幸君
指導課長	石井康之君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	宮本正裕
書記	辰尾尚美
書記	大越聖之

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

令和8年6月8日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、インターネット配信も行っておりますので、地方自治法第132条の規定を遵守するよう申し上げます。

それでは、議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9 番通告，3 番本谷 孝君。

〔3 番本谷 孝君登壇〕

○3 番（本谷 孝君） おはようございます。ユーチューブを御覧の皆様は，こんばんはかもしれません，こんにちはかもしれません。

梅雨に入ったという気象庁からの発表があり，うっとうしい季節がこれからやってまいります。そのような，このような足元悪い中，利根町内あるいは遠路からお越しの傍聴にお越しいただいた皆様，今日はどうもありがとうございます。また，日頃，自分の会社だったり，職場のために，あるいは地域のために活動され，家族のために頑張っておられる，あるいは自分の将来のために頑張っておられる若者の皆さん，それから，これから日本をどうしていこうとか考えて大きく考えていらっしゃる皆さん，我が利根町も，各皆さんのユーチューブを御覧の皆さんも同じように，地方自治体としても非常に課題山積で，これからどうやって町を立て直していこうかと，必死に頑張っている地方自治体でございます。共に，今後とも情報交換をいただきながら，私も皆さんから学びながら，利根町内の皆さんの御意見を伺いながら，あるいは近隣の市町村の住民の皆さんの御意見，議員の皆さんの御意見を伺いながら精進してまいりたいと考えておりますので，それがやがて，町民の皆さん，地域の皆さんの，あるいは役場で働く皆さんのためになると信じて頑張っていきたいと思っておりますので，本日は，お時間いただきますが，前向きな会議となりますように，ひとつよろしく願いいたします。

それでは，通告に従いまして，9 番通告の3 番本谷 孝としましては，二つの質問を考えてまいりました。

一つ目は，観光資源を生かした郷土愛を育むまちづくりについてです。

二つ目としまして，地域連携による持続可能なまちづくりの模索について質問したいと思います。

まず，観光資源を生かした郷土愛を育むまちづくりについて質問いたします。

本町には，町民と行政が協働で守るべき貴重な文化遺産や歴史遺産があります。しかし，高齢化や跡継ぎ者の確保が課題となる中で，継承が危ぶまれる状況も少なくありません。

そこで，官民挙げての町の活性化には，それら遺産を守る各団体や個人を支援し，小中学生が生まれ育った利根町に対する郷土愛を育む教育や，学習の機会を提供し続けることが極めて重要です。また，町の歴史や遺産，文化財等に詳しい有識者に御協力を依頼し，学習の機会をつくること，これが非常に大切，基本になってくるのかなと感じております。

新たな人材発掘を目的に，町内外へ，その貴重な観光資源のPRを強化するべきと考えます。地域に存在する文化財や伝統文化，美しい景観を守り，文化財保護と歴史遺産を生かしたまちづくり戦略について，町の考えを伺います。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝君の質問に対する答弁を求めます。

教育長海老澤 勤君。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） 本谷議員の御質問にお答えします。

本谷議員おっしゃるとおり、当町には歴史的価値のある文化遺産が数多くございます。この貴重な文化財を後世に継承していくためには、行政が率先して保護活動を行うことはもちろん、価値のある文化財についての歴史的背景などにつきましても、この利根町は非常に歴史のある地域ということを広く周知していくことが重要だと考えております。

また、文化財保護活動に御尽力いただいております町民の方、各団体の方々に対しましても、長く活動を継承していけるように支援をしていくことが重要であると認識しております。

先週、町議会、町長答弁にもありましたが、昨年12月には、利根町の文化財の保存及び保護活動を行っている各種団体の代表者、あるいは管理者の方々16名、16団体ぐらいいお集まりをいただきまして、意見交換会を実施してまいりました。その中で、皆様が現在抱えている問題、要望等について、活発な意見交換を行っていただきました。町としましては、予算が関係する案件でもございましたので、早急に対応が可能なものから着手し、皆様の要望に少しでも早く応えていけるよう、取り組んでまいる所存でございます。

生まれ育った利根町に対する郷土愛を育むためには、やはり、若いうちから文化遺産への保護活動等に携わっていくことが必要であると考えております。利根町には、例えば、茨城県の無形民俗指定文化財の利根地固め唄がございますが、この利根地固め唄の保存に御尽力いただいている団体であります、利根地固め唄保存会がございます。この保存会の会員の皆様の御協力により、利根小学校の4年生に対しましての伝承の指導を長きにわたって行っており、毎年、その練習の成果を学習発表会において披露をしております。当初指導を受けた子供たちは、現在30歳を超えた年齢となっており、町内の若者にとっても身近に感じることでできる活動であり、当町としても、この活動に対しましては支援を継続していきたいと考えております。

また、中学生では、茨城県が主催する、楽しみながら茨城県の歴史や文化などを学ぶ、茨城県独自の郷土史検定であるいばらきっ子郷土検定が実施されており、毎年、北相馬郡の代表として、利根中学校2年生が参加をしております。これも、郷土への愛着や誇りを高め、郷土愛を醸成してきていると考えています。

昨年度、企画展として、柳田國男の生誕から150年を迎えたことを記念して、特別講演と、國男少年が暮らした利根町の散策を開催しまして、その中で、利根中学校の美術部員による民話紙芝居を参加者の皆様に披露していただき、生徒たちに町の民話への見識を深めることができました。

今後も引き続き、町の歴史文化に対する児童生徒への学習の機会の提供、あるいは保護活動を行っている団体への支援を継続していくとともに、町には歴史ある貴重な文化財が

たくさんございます。その文化財，あるいは歴史的遺産を活用した企画展なども開催をし、利根町の歴史を身近に感じていただく機会を提供していきたいと考えております。

この魅力ある歴史遺産，伝統文化を町の観光資源として活用していくためにも，町公式ホームページや町公式SNSなど，様々な広報媒体を活用しながら，広く内外に発信し，この町に興味を持っていただき，たくさんの方々に町に足を運んでもらえるよう努めてまいります。

○議長（大越勇一君） 3番本谷 孝君。

○3番（本谷 孝君） 教育長，御丁寧な御答弁ありがとうございました。

今，御答弁いただきましたので，その辺のもう少し，せっかくの会議の場ですから，詳細について少し質問させていただきたいなと思います。

私含めてなのですが，先ほど30代の方が利根地固め唄の最初の頃のメンバーでということで，私の娘もちょうどその頃で文間小でやって，下の娘もやはり同じようにやって，やはり小さい頃にやってた経験というのは本当に覚えてるのですね。だんだん年を取ってくると，古いことは覚えてるけれども最近のことを覚えてないという，そういうのがこれ誰しもありまして。私自身もまだまだ本当勉強不足で，必死に家族のために，あるいは自分で必死にとにかく，会社のためというか，その組織のために，長年，利根町から出て，出たというか自宅からは通っておりましたが，やっぱり利根町にいる時間というのは本当に寝るだけなんですね，土日も疲れちゃって寝るだけ。ただ，小さい頃の思い出というのはやっぱりいつまでもありまして，郷土愛を非常に私は強く持っておる町民のうちの一人でございます。

身の回りでも，利根町大丈夫かとか，利根町のよいところいっぱいあるのにねとか，利根町を初めて訪れた方，いろいろな様々な人間関係から，訪れた方に町内の歴史遺産なりを案内すると，こんないいところあるんだねと。やっぱり，初めて足を運んでそういう機会を実感するということで，こういういいところあるんだからもっともっとPRすればいいのにねというのがずっと言われ続けておりましたし，私自身も，やはり郷土愛は強いほうだと思っておりますし，利根町，よいところを伸ばして，イメージアップをどんどん図っていく。ただ，これを継続しなくちゃいけないというのがあるので，その辺を非常にいつも心配してるというか，危惧しておるのですが。

先ほどおっしゃってた16団体ですか，こういった皆さん参加されて意見交換をしたときに，皆さんからの心配事というか御意見などは，どのような御意見が多いのでしょうか。あるいは，少ない意見でもこれはというような御意見あれば，ちょっとこの場で御披露いただけたらありがたいのですけれども。

○議長（大越勇一君） 生涯学習課長渡辺泰幸君。

○生涯学習課長（渡辺泰幸君） それでは，本谷議員の御質問にお答えいたします。

昨年度，文化財の保護の団体であったりとか，あとは神社，お寺の文化財を管理されて

る方にお集まりいただきまして、いろいろ御意見をいただいたところですが、中でも多かったのは、やはり管理している文化財の保存に関して、かなり傷んでいるものがあったりそういったものがあるので、どうしても修理であったり改修が必要になってきてしまう、そういう御心配されてる方が多かったです。やはり、そういった文化財等を修理するには多額の費用もかかってくるので、なかなかその団体では保護していくのが難しい。できればそれ町で、そういった費用面に関して補助等をしていただけないか、そういうお声が多かったですね。

あと、新たに、今管理してて、文化財としては町の指定にはなっていないものがあるのですけれども、やっぱり歴史的価値のあるものなので、何か町の文化財として指定をしていただけないかと、そういったような御意見がございました。

以上です。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） 今、生涯学習課長の話したとおりでございます。昨年、16団体の方が集まっていたいて、いろいろなお祭りだったり、神社だったり、歴史の文化財だったり、いろいろな方がお見えになって、今日御来場にいらしていただいている先生もいらっしゃいますが、いろいろな御意見を受けました。ずっと今までなかったことなのですけれども、私、公約としてこれ載せてありましたので、ここに。開かなければいけないというあれではなくて、開きたいという思いで、12月になったのですが。

いろいろな意見がありまして、まず高齢者になったということが一つ。それと、あと、いろいろ運営するに当たってお金が足りないというのもあって、あと、文化財の保護に関して、先ほども言いましたが、町としての協力もぜひお願いしたいというものでございました。でも皆さん、いろいろな意見を活発に言っていただいて、また今年も必ず開くつもりであります。

文化財、利根町いろいろあるのですが、これが一つに、本谷さんの質問にもありますように、観光地としてみんなに来ていただくと、そういったものも含めて、これから徐々に徐々にというか、スピードアップをして進めていくつもりであります。議員の皆さんもそうだし、町民の皆さんからもいろいろな意見いただいて、それを参考にして進めていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力のほどよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 教育長海老澤 勤君。

○教育長（海老澤 勤君） 私からは、小学校、中学校での郷土学習についてお話ししたいと思うのですが、今、小学生3年生、4年生、社会科の副読本で「のびゆく利根」というものを教材に学習を進めています。後ろのほうに、郷土の歴史がございます。時数にして10時間ほどでしょうか、郷土に伝わる願いということで、様々な祭り、あるいは絵馬、もちろん先ほど申し上げました利根地固め唄の記載もございます。例えば、昔の暮らしのお祭りですね。どんど焼きのあわんとり、あるいは早尾天神例祭、太刀祭、布川神社の大

祭，琴平神社の奉納相撲，馬鹿待ち，地藏まつり，写真入りで載ってるんですね。

それから中学生のほうでは，昨年企画展もございました柳田國男のパンフレットですね。これは，僅か3年，國男少年が布川に住まわれたときの布川の様子などが残されてるパンフレットなのですが，これを中学1年生全員に配付しまして，時間を取って，柳田國男少年と同世代ですよ。ちょうど中学生時代3年間を過ごした布川の地はどんなだったのか，そういった，何を体験してどんな気持ちを持ったのか，それが後の民俗学の研究につながっているというところを，中学1年生，同じ世代に知ってもらおうということで続けていきたいと考えてます。

そのほか，小学生には，小林一茶ゆかりの俳句学習ですね。俳句ノートを全員に配布しまして，小学校の6年間で100の俳句づくりをする。それが，卒業と同時に俳句集となって手元に残ると。そういった利根町ゆかりの郷土学習，小学生，中学生。

また，大人のほうは，様々なふるさとを学ぶ講座がございますので，スポット的にはなりますが，そういったものを大事にしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（大越勇一君） 3番本谷 孝君。

○3番（本谷 孝君） 生涯学習課長，それから町長，教育長と，御丁寧な，非常に前向きといえますか，私が知らなかったことまでいろいろ教えていただいてありがとうございました。

費用面の補助ということで，本当に町内外の方と一緒に，利根町のそういった遺産のところを定期的に伺ったりしてるのですけれども，やはり非常に古くなって傷んでいたり，補修が必要だなという箇所もそうですけれども。今日実は，本当は皆さんに写真を撮ってきて，こういうふうになくなってしまったよというのを，紙ベースなりで資料で提供したかったのですけれども，ちょっと間に合わずに申し訳ございませんでした。引き続きこれもお見せしたいと思いますが，やはり傷みが激しいということで。

それで，地域の皆さんからいろいろお話を伺うと，やっぱりすごく見ていないところでいろいろなことをやってらっしゃって，一部の地区が，歴史遺産であったり，そういった文化財，これを非常に大事に大事にやっているのだけれども，やはり傷みは激しくなってきたということがありました。できるところから補助を，町のほうでも，町民の税金ですから，町民のためのものですから，ぜひ前向きにお願いしたいなと思いますし，気づいたところは報告もしていきたいなと思っています。

先日も副町長からもありましたけれども，両輪ですから，敵対はしてませんし，両輪でみんなで一緒にやってくものですから，行政だけでも難しいですし，当然私たち議員だけでは到底できないことばかりですし，個人的にも力不足ですし，みんなでやっていかないと本当守っていかせませんので，ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

山崎町長のほうも，先ほどもございましたが，形が残っているものでないところも非常

に大事にされている、お気持ち強い新町長でございますし、何とか遺産を、よいものを残していったり、継承したり、もっと盛り上げるというのが非常に重点を置かれてる町長なので、今後ともひとついろいろなところ、まだまだ見えないところあります。本当にございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長からも今の御答弁があつたように、小学生にそういったものを配布してるといふのはすごくうれしいですし、授業の中で、算数、国語、数学、国語、小中学生がいろいろ各科目の忙しい中でも、そういったものを入れていただいてるといふのは、これは非常に大事なことですし、逆にそれをやらないと、子供たちも、いつも勉強、勉強、勉強、勉強ですけれども、こういう大切なものを学んでいくという機会をつくっていただくのは本当に大事でございます。覚えてますから、小さいときのことは。そういうものは子供たち大事に持ってますし、当然それは保護者にも見せてますし、非常に広がりがあつて、将来日本を背負つて立つ子供たち、利根町を思いながら社会人になっていく子供たち、この子供たちに対してのこういった教育方針といいますか、郷土愛を育むためのといふのは、非常に大事だと思つております。

さらに、これをいろいろ発展させていければという思ひもありますが、これをとにかく継承していくということでやっていただきたいですし、私、最近のこの広報とねがすごくよくなったなと感じていて、非常に見やすくなつてゐるのではないかなというふうに思つておりますし、例えば5月号なんかは、こういうふうに、令和8年度生涯学習施設の前期講座募集案内なんていう、こういうチラシがぺろっと、チラシといいますか、別紙で入つてると。実は、私が元いた職場の経験からいくと、これ非常に効果的で、これをぱらっとこう見ていくのですけれども、こう見ていく中で、何か入つたよねという、これ実はすごい効果がありまして、これ皆さん必ず見ると思うのですね。これを、講座を募集していくということで、町民にどんどんどんどんこういったものを、これを何回も何回も定期的にやっていくことも重要でございます、途中からの参加でもオーケーですというふうにとどんどんどんどんやって、いかにこれを広めていくかということ、これを1回きりではなくて、何とかやっていただきたいなというちよつと思ひあります。

これ締切りが5月27日までで終わっちゃつてゐるのですけれども、途中からでも受け付けられるような、そういった臨機応変といいますか、見過ごしてしまう、あるいは見たけれども、あ、期限過ぎちゃつたよつていう町民も、これ少なからずいらっしゃるかもしれませんし、あるので、ちよつとそのような発想といいますか。確かに期限で切らなくちゃいけないと、これも非常に大切なのですけれども、例えば前期、後期とか、途中からでも参加オーケーだよみたいな、そういうような広報みたいな感じでお考えとかいかがでしょうか。ちよつと執行部側でお答えください。

○議長（大越勇一君） 答弁できるの。答弁できるのですか。でも、質問内容と違うけれども。いいの。

生涯学習課長渡辺泰幸君。

○生涯学習課長（渡辺泰幸君） 本谷議員，分かりやすいという形で言っていてありがとうございます。

生涯学習講座のほうは5月のときに募集をさせていただいて，締切りは5月末ということで締め切ったのですが，定員もございますので，定員に達している講座もたくさんございます。ただ，定員に満たないところの講座等につきましては，途中からの参加も可能かどうかということも，今後検討してやっていければと思います。

今回の生涯学習講座の中にも歴史講座なんかも入ってますので，利根川図志について学ぶものであったり，この利根町の歴史について学ぶような講座もありますので，そういったところにはたくさんの方に参加していただいて，歴史文化に関心を持っていただければと思っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 3番本谷 孝君。

○3番（本谷 孝君） ありがとうございます。

私も含みなのですけれども，やっぱり町の歴史，それからそういった細かい遺産のことが詳しく，やはり分かっていないことも，まだまだこの年になってもまだまだいっぱいあります。それで，昨年でしたか，その前でしたか，古田先生がデジタルで残す講座といたしますか，そういったところを参加させていただいたり，こちらの役場にも展示してあるものを見て，こんなすばらしいものがこんなにあるのだというような知った機会もありました。

あと，今，課長おっしゃったように，利根の利根川図志ですか。あと私思うのは，利根町史ってあるではないですか。利根町史ってあるのですけれども，あれは実際は購入できるというような話も聞いたことあるのですけれども，その辺はどのようにして，どういうふうに購入したらよろしいか，お答えできる範囲で結構ですので，教えていただきたいのですけれども。

○議長（大越勇一君） 生涯学習課長渡辺泰幸君。

○生涯学習課長（渡辺泰幸君） 利根町史についてですが，随時販売しております。購入されたい方は，資料館で販売してるのですが，生涯学習センターであったりとか，この生涯学習課のほうでも，申込みをしていただければ取り寄せてお渡しすることはできますので，購入したいという，非常に利根町の古代編から現代編まですごく詳しく書かれた郷土史ですので，御興味のある方は申込みをしていただければ，随時販売しておりますので，お願いいたします。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） 今，非常に貴重なというか，これから利根町のためにみんなに広めてもらうということを今考えてまして，まだ決まったわけではないのですけれども，

私、決まる前の今の状況をよく話してしまって、職員の皆さんから怒られたりしてるのですけれども、ほかの議員から提案がありまして、利根町の歴史、文化というものを漫画にして子供たちに知ってもらうという提案がございまして、まさにタイムリーな話で、これ、こういった感じで、このような漫画にして、例えば利根川図志だったり、柳田國男先生だったり、そういったお祭りだったり、そういったものを漫画にしたら、子供たちは読みやすいのかなと、知ってもらえるのかなと。

今、この議会終わりましたら検討段階に入ろうと教育長ともお話ししてまして、ぜひこれ実現に結びつけて、もっともったこの利根町の歴史を子供たち、そして住民の皆さん、高齢者の皆さんも知らないことがあったら、それで全部が全部網羅されるのは、まだどのぐらいの規模になるか分かりませんが、それをぜひやってみたいなと思っておりますので、またいろいろな提案もお待ちしてますし、いろいろ、これをやったらどうだ、あれをやったらどうだというのもお待ちしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大越勇一君） 3番本谷 孝君。

○3番（本谷 孝君） 本当に前向きな御提案もありましたし、いろいろお考えもお聞きできて安心しました。

利根町史は私も少ししか本当読んでなくて、分からないことばかりなのですけれども、やっぱり過去を学んで、特に古いことを学んでまた新しいほうにつなげていくと、それから子供たちへのほうと、それから、町民へのこういった講座をどんどんどんどん、こういうのがありますよというのを学ぶ機会というのは、これは学び直しという言葉もありますので、今後ともひとつよろしくお願いします。

また、この件に関しましても、またの機会に、実際に地域の方の悩みだったり、皆さんからの話を聞いて、またこういった場で、会議の場でも出させていただく場合もあるかもしれないですが、またひとつよろしくお願いします。

私も、町外からみえた方を特に中心に、利根町の中のいいところを案内したりしているうちの一人でございます。皆さん非常に、こんないいところあるんだねというの、本当、繰り返しになりますが、そういう御意見をたくさんいただいておりますので、そういったいろいろな祭り事であったり、さっきの馬鹿待ちですね、馬鹿待ちなんて覚えやすい祭りもありますし、たくさんありますので、そういったことを一緒に頑張っていきたいと思ひますので、一緒に頑張っていまいしょう。よろしくお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

地域の元気が町の発展に大きく影響します。地域の衰退は消滅自治体への道を加速させてしまいます。町民の郷土愛を育み、地域のコミュニティー形成が重要ですが、具体的な課題と対応策を伺います。

○議長（大越勇一君） まち未来創造課長藤波 勝君。

○まち未来創造課長（藤波 勝君） お答えいたします。

当町におきましては、各地区の自治会の活動をはじめ、地域の団体や各種サークル活動など、様々な地域コミュニティの活動が、現在も町では活発に行われていると考えております。また、近年では、若い世代を中心に、趣味や子育て、またイベント活動などを通じた、新たなコミュニティも生まれております。

地域コミュニティの形は時代とともに多様化しておりますので、行政が一律に形を定めてつくるものではなく、地域住民や同じ趣味、志を持つ仲間同士の自主的、自発的な活動の中から自然に生まれ、育まれていくことが重要だと考えております。そのため、町といたしましては、地域活動を行政主導で進めるのではなく、それぞれの地域や団体の主体性を尊重しながら、必要に応じた支援や連携を行う後方支援の立場を基本としております。

現在も、地域のお祭り、イベント、各種活動への支援、公共施設の活用支援、情報発信などを通じて地域コミュニティの活動を支援しておりますので、今後につきましても、多様な主体による自主的な地域活動が継続、発展していくよう、地域に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

また、議員の御質問にもございました郷土愛を育むまちづくりにつきましましては、地域コミュニティの形成とはまた別の視点といたしまして重要なテーマであると考えております。郷土愛は、幼い頃から地域の中で楽しい思い出や人とのつながりを積み重ねることで自然と育まれていくものであると考えております。当町におきましても、町民運動会や花火大会をはじめ、町民が参加できる各種イベントや地域の活動がたくさんございます。こうした場を通じまして、子供から大人まで多くの方々が交流し、地域に親しみを感じられる機会づくりに取り組んでおります。

また、当町の自然や歴史、文化、地域の人々とのつながりなど、利根町ならではの魅力を改めて認識していただくことも、地域への愛着や誇りにつながっていくものと考えております。

今後につきましても、地域活動への支援と併せまして、多くの方々が地域に関わり、利根町での思い出を積み重ねられるような機会づくりを進めまして、郷土愛を育むまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 3番本谷 孝君。

○3番（本谷 孝君） まち未来創造課長のほうから、御丁寧な御答弁ありがとうございます。

やはり、まちみらいでね、本当にまちみらい創造ですから、まちの未来を左右することではありますが、本当にこの課題が山積でありまして、ただ、お立場的にも後方支援という、それしかないかなと本当思いますので、後方支援をしつつも、でも実は後方支援ではなくて、意外と町も積極的にPRもしているなというのも今の御答弁からも伺いましたし、あ

るものですから、私も対応策というような感じで質問のほうを出しておりますけれども、本当にこれを、とにかく、先ほどの質問と関連してしますので、継続的にやりながら、新たな、そういうもっともっと観光資源というのを掘り起こしていくという、こういう発想も非常に大事だなと思っておりますが、何分にもなかなか、こういう御時世といいますか、なかなか若者の定着と、それから若者が出たまま戻ってこれなくなってしまう、いろいろな御家庭の事情だったり、いろいろな事情もありますので、本当にこれ重要な課題だなと思っております。

利根町以外でも、よそ様も、よその自治体様も同じような悩みを抱えているところばかりなので、やっぱりこの一極集中といいますか、東京だけが、あるいはそういう都市部だけが元気ではよろしくないものですから、地域がやっぱり元気出ないと、生まれ故郷に帰ってくるという場所がやはりきちんとないといろしくないのをごさいますし、そうあるべきでございますし、これについては、今後とも一緒に考えていきたいなと思っておりますので、ぜひ議員の皆さんも含みで、私も一生懸命、いつもそれしか考えてないのですけれども、今後ともよろしく願います。一緒に頑張ってまいりましょう。皆さん同じですね、気持ちは一緒だと思いますので。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

地域連携による持続可能なまちづくりの模索について。

近隣市町村を含め、過疎指定自治体が人口減少問題に直面しています。町民はもちろん、生まれ故郷、ふるさとですね、ふるさとを思う利根町出身者は、町の衰退を心配しています。県南市町村や我孫子市、印西市、栄町を含む近隣自治体とも連携したまちづくりと地域政策、この取組が必要な社会環境にあつていと、常々感じております。

お互いの市町村にないものを共有し合う、お互いの市町村になくても、よその市町村にあればそれを共有し合うような、そういう地域連携を基にした、町民が安心して暮らし続けられる持続可能な利根町づくりについて、町の考えを伺います。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは、お答えをさせていただきます。

人口減少や過疎化が進む中、当町では、第5次利根町総合振興計画後期基本計画や、本年3月に変更させていただきました利根町過疎地域持続的発展計画に基づき、事業を実施しております。町の地域資源や財源には限りがあることから、町民の皆様が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めるためには、本谷議員おっしゃるとおり、近隣市町村との連携は欠かせないものと考えております。

具体的には、近年、この間、全協のほうでも御説明をさせていただきましたが、ごみ処理の広域化や施設の集約化に向けましては、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町と当町を含めました7市町村により協議を進めております。また、町民の福祉の向上をするため、隣接する我孫子市や龍ヶ崎市とは、公共施設の相互利用協定を結びまして、

図書館や一部の運動公園，会議室などを，町民が，利用料金も含め同じ条件で利用できるようになっております。さらに，我孫子市とは，我孫子市・利根町まちづくり連絡協議会を通じまして，まちづくりに関する情報交換も行っているところでございます。

このほか，我孫子市，印西市や栄町を含む千葉県の5市町村と当町で構成する成田線活性化推進協議会を通じまして，構成市町村の魅力発信やＪＲ成田線の利用促進，地域活性化に取り組んでおります。また，この間は，千葉支社のほうにおきまして要望書のほうの提出をさせていただいたときに，関係してる外国人の問題も含めまして，いろいろ情報交換をさせていただいたところでございます。

加えまして，過疎地域を受けた県内11市町村で組織する全国過疎地域連盟茨城支部の会議にも参加をしまして，過疎地域の中で行っている事業の部分につきまして，共有や意見交換を行っているところでございます。

今後も，近隣自治体と協力関係をさらに強化をしまして，町の発展と地域の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 3番本谷 孝君。

○3番（本谷 孝君） 政策企画課長のほうからも丁寧な御答弁ありがとうございます。

本当にこれちょっと私のほうですずっと気になっていたところが，水戸市がずっと県庁所在地で，これまで人口が一番多かったところが，最近は今度つくば市が人口がトップになりましたということで，水戸市を抜いて26万8,991名ということで，8,991人，もう26万9,000人に間もなく近づいている，もうなってるかもしれないけれども，そういう2025年の国勢調査があるので，恐らくもう26万9,000人は超えているでしょうと推測できますが。

水戸市のところも，ちょっといろいろ調べてみたのですけれども，水戸市をはじめとして，行政の皆さんも御存じの方も多いかもしれませんが，連携中枢都市圏ビジョンということで，水戸市と，それから笠間市，ひたちなか市，那珂市，小美玉市，それから茨城町，それから大洗町，城里町，あと東海村ですね。こういったところで，そういうビジョンを掲げながらやっていて，実際4年はもう経過したそうです。4年は経過しまして，今度は次の4年間に移っているということで，1期目，2期目ということで，こういう振り返りを定期的にやりながら，この4年間を経過してきたということでございました。

先ほどからこれ全部関連してることなのですからけれども，いろいろなイベントだったり祭りだったり，あるいはいろいろなそういった遺産ですね，そういったものも意見交換をしていらっしゃるようで，非常にほかの自治体の方の悩みだったりやっていることを交流しながら，それぞれがまちづくりですね，地域を盛り上げていくための活動もしていると。私たちのこの利根町から見ますと，つくば市があって，それから，意外と千葉県だと成田市ですね，成田市は非常に市町村合併の後に大きな市になってますけれども，成田空港という莫大な雇用を生んでいる，何万人という規模の雇用人数がもう足りていないと。今後

滑走路をもう一つ増やしてもっともっとやるということで、なかなか雇用が非常に不足しているということで、稲敷市であったり、最近では龍ヶ崎市も一緒に活動しているということもちょっと聞いたのですけれども、そういう、成田市にお勤めに行くと。利根町だったら今、やはり都心にお勤めの方が圧倒的に多いと思いますし、隣の千葉県であったり県内のところにお勤めに行く方が多いのですけれども。

こういう一つの中核都市圏ビジョンみたいな、利根町だったら今、執行部の皆様おっしゃってるように、近隣とのやり取りをするということで、どういうふうにしてこのまちづくりを活性化していこうかということで、いろいろな意見交換だったりその事例交換ですね、こういったものがあるのですけれども、そういった意見交換会のような、振り返りをして次に行く、プラン・ドゥ・シーでいくのですけれども、振り返りをして次に行くみたいな、そういったような会議というか打合せというか、そういったものは実際にあるのでしょうか。それとも、内容はどんな感じでこうなってるか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは、お答えをいたします。

今、実際、広域連携のほうで実施しておりますのは、先ほども御説明させていただきましたごみ処理の広域化と集約化に向けた話合いが行われているところでございます。3年、4年前ぐらいですか、3組合ということで、稲敷消防関係と衛生組合、あとごみ処理関係の塵芥処理組合ですね、これを統一しようという話もあったわけですが、この部分に関しましては市町村間の合意が得られず、今回、ごみ処理を先行して行っているところでございます。

先ほど本谷議員がおっしゃられました、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村のほうで策定されております、茨城県央地域の連携中核都市圏ビジョンというのは、この中で、この市町村間で合意が得られて策定しているビジョンと思っておりますので、利根町だけでなかなか難しいところではあるのですけれども、このごみ処理の関係している7市町村、またそこに、衛生組合を含めると取手市さんも入ってくるわけですが、その中で、何かこういうものが発展的につくられて、将来検討されれば、もう少し、本谷議員がおっしゃられるような連携がもっと深まっていくのかなというふうには思っております。

○議長（大越勇一君） 3番本谷 孝君。

○3番（本谷 孝君） 利根町は、例えば水道だったら、利根町単独でやってたところが今は県南水道ということでやってみたり、いわゆる、今課長おっしゃるとおりで、単独ではできないけれども、あるいは単独では厳しくなってきたけれども、近隣の自治体同士で、生活インフラ、生活していくための基本となるものを、共同で各自治体が負担し合いながら集約してそれをしていくということも本当そのとおりで、これを、流れは

そういう流れがあるのですけれども。

今度はぜひ移住者をいかに増やしていくかと、あと、いかに利根町にまた帰ってきてもらうかとか、そういうのをいろいろ交流できるような、水戸市を中心としたそういう都市づくりなんかもちっと念頭に置きながら、私も個人的にも、各市町村の議員が中心になるかもしれませんが、話を出していつていますし、出してみたいなと思っておりますし、山崎新町長も本当に、就任当初からあちこち全部の自治体を回ったり、いろいろな県を飛び越えたり、もうすごい活動的な町長でございますので、やっぱりそういうつながりづくりですね、つながりづくりをして、単独ではできないこともみんなでやっていくというところを、今後もやれていけたらと思います。

その辺も、町長、副町長のほうからも前向きな御答弁といいますか、いただけたらありがたいのですが。すみません。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） 今、本谷議員が言ってくれたように、町長就任以来、いろいろなところに行って、ほぼ自分のやれる範囲はやってきてるつもりですが、やっぱり今おっしゃったように、近隣を巻き込んだというのは非常に重要で、県にいろいろな陳情を持っていても、そういった協力があって団体で来ると受け入れてくれると。今回の外国人の留学生の話も、44自治体があるのですけれども、22自治体で最初構成されていました。利根町は入れてもらえなかったというか、声がかからなかったのですけれども、利根町は県のほうに申込みをしまして、皆さん雇用で苦しんでいる、外国人の。利根町は留学生なんだと。留学生で苦しめる問題もちっと酌んでくれないかという話で県のほうに申込みに行って、それで、23自治体の合同の陳情という形になりました。

そういった大きな団体でいくと県のほうも受け入れてくれまして、すぐに追加していただいて、この間、県、国で陳情を行いまして、6月1日に大井川知事が国のほうで陳情して記者会見をやっていただいて、翌日の、この間もちっと皆さんに御紹介しましたが、朝日新聞の朝刊に留学生の話が出て、その内容はほぼ利根町の内容でございました。

そういったことで、先週でしたね、成田線の活性化ということで、茨城県側では利根町だけがいて、我孫子市、印西市、栄町、成田市、利根町ということでいろいろな陳情をしてきております。単独で行ってもなかなか難しいところあるのですけれども、その地域と一緒に巻き込んで、皆さん同じような苦しみとか問題が起きてますので、それを共有して、それでお話しをしていくということが重要だと思っておりますので、今後も引き続いて、それでそういった形で進めて、一つ一つ実現に結びつけていきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 副町長横田清泰君。

○副町長（横田清泰君） 本谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員のほうから、水戸を中心にした連携中枢都市圏構想というのがございました。これ、まさしく制度創設のとき私自身も関わらせていただいたのですが、これができた背

景というのは、いわゆる平成の大合併というのがあったのですが、平成の大合併の一つの失敗というのは、数合わせで合併をしてしまっただけで、実際合併してみるとなかなか、本来であれば組合せがあまりうまくいってなかったというところもあったというふうに聞いております。

ですから、まずはこの数合わせの合併を目指すのではなく、実態として、例えば先ほど政策企画課長のほうからお話出ましたように、例えばごみ処理とか、そういった形で既に広域連携してる部分がありますので、そういったものを一つの核にして、緩やかな合併というのですか、緩やかな連携ですね、将来的には日本全体で人口も減ってきますので、そういったことを考えると、将来的には、それこそ20年後、30年後かもしれませんが、合併も含めた連携を図っていくというのが、一つの連携中枢都市圏構想です。

これが、特色は、まず手を挙げるのですね、国に対して。こういった構想をつくりまします。それは、やはり核になる市がまず手を挙げます。ですから、水戸市の場合は、水戸市がまず手を挙げて、水戸市がこういった構想をつくりましますので周辺の市町村どうですかということで、例えば那珂市であったりとか、大洗町なんかがそれに乗ったという形です。

こちらの県南地区に関しては、水戸市の場合は人口20万人を超えるような形で、本当に核になる町だからいいのですが、なかなかこの人口規模が大きい町がないのが実態です。いわゆる稲敷であれば、牛久市が8万3,000人で、龍ヶ崎市が7万5,000人ぐらいだと思います。要は、同じような町が二つあるわけなのです。阿見町も5万人を切ってますので、5万人弱ということですので、本当に核になる町がある意味ないような状態になってますので、この稲敷でやっていくのであれば、まずはその核になるような町を一つつくった上で、周辺の町もそれに連携を図っていくということになるのかなと思ってます。

この連携中枢都市圏を稲敷エリアでつくっていくというのは、そういった意味でいくとなかなか課題があるのかなというふうに思いますが、ただ、将来の人口減少を見据えると、何らかの形の緩やかな連携は必要だと思いますので、その辺も含めて、まずはそのごみ処理場の問題とか、そういったところから連携を図っていくというのが非常に重要なというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 3番本谷 孝君。

○3番（本谷 孝君） お時間どうもありがとうございました。町長、副町長のいろいろ勉強になる御発言ありがとうございました。

本当に安心して暮らせる、暮らしを充実させていくために、今いろいろ連携活動をやっております。それから、今度は次に向けて、今度それを発展できるような、今きっかけの段階かなと。あと、中核的な都市となると、つくば市とということまではなかなか、副町長、まだそこまではちょっと考えにくいところでしょうか。まだね。そのいろいろございますので、勝手に自分で名前つくってても変なのですけれども、南茨城市みたいな、

何かその広い圏で将来的に何かがあるのかなとか、あるいは、でもそうならずに、それぞれが連携の形で住民サービスを低下させないでやれるようなところからやっていくのかなというのもありました。

最後にちょっと事例の御紹介だけしまして質問を終わりたいと思うのですが、千葉県はやはり高校の数も茨城県の倍近くありますし、埼玉県もそうですけれども、もう圧倒的に人口が違いますけれども、千葉県で、やはりこちらから見ると非常に元気があるなという市町村、近くですとやっぱり柏市ですね。利根町は柏市まで、取手市からはもう10分で行けますし、柏市って非常に元気のある市ですよ。乗り降りは千葉市よりも多いということで、今日も柏市の方も見えておりますけれども、実際柏市とか松戸市も、最初は東京のベッドタウン。利根町も東京のベッドタウンで。柏市がやっているというよりは、私のほうで各市にちょっと問い合わせたところ、電車に乗ってたらあるものを見かけたもので聞いてみたら、お互いに観光スタンプラリーというのやってみました。印西市、我孫子市、柏市と、この3市ですね。3市周遊できるような。三つの市だとかなり観光地ってあると思うのですが、それをあえてスタンプラリー化して、いろいろなところを行ってみませんかというのを一緒に進めてるのですね。

こういった事例なんかもありますので、いろいろな、利根町ももしかしたらそこに便乗させてくれとかいうか、一緒に、千葉県ではなくて茨城県側もスタンプラリーで、町の遺産ですね、そういったものを観光の一つに加えてもらうなんていうのも一つの手で、そういった交渉といいますか、そういったところが、もしいけそうな雰囲気以利根町がなれば、自分が率先して柏市の市議会議員であったり、あるいは柏市役所のほうに出向いたりもしたいと思いますので、もしそんな発想といいますか、そういった形にもしなれば。これはもちろん県内で構わないので、お隣の河内町も非常にイルミネーションで力を入れてますので、ああいったところで何か利根町と一緒にそれをPRしていくとか、どんどんイルミネーション見に来る方増えてますので、そういったところがあればと思います。

時間となりましたので、ちょっと事例を紹介しながら気持ちを紹介して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時15分とします。

午前11時01分休憩

午前11時15分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

10番通告、10番船川京子君。

〔10番船川京子君登壇〕

○10番（船川京子君） 10番通告，10番船川京子です。

それでは，通告に従いまして質問を行わせていただきます。

チャイルドシートの助成についての質問を初めに行います。

チャイルドシートは，6歳未満の乳幼児に法律で着用が義務づけられており，身長150センチに達するまで使用が推奨されます。新生児から4歳頃までは乳幼児・幼児兼用，1歳頃からはチャイルド・ジュニア兼用などがあり，安全基準を満たした固定しやすいものが多く選ばれているようです。また，ベビーシートからジュニアシートまで1台で通して使えるロングユースタイプのものを選ばれる保護者の方も多く見受けられます。

このチャイルドシートを，6歳未満の幼児が不着用の場合，道路交通法幼児用補助装置使用義務違反となり，罰金や反則金はありませんが，運転者に違反点数1点が加算されます。

利根町で子育てをするには，車はある意味必須条件の一つと考えます。そのため，チャイルドシートも車とセットで必要となり，子育て世代にとっては大きな負担となるのではとも考えます。チャイルドシート助成に対する町の見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 船川京子君の質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長服部 豊君。

〔子育て支援課長服部 豊君登壇〕

○子育て支援課長（服部 豊君） 船川議員の御質問にお答えします。

船川議員のおっしゃるとおり，当町における子育てについては，車の利用がある意味必須であると認識しております。その中で，チャイルドシート購入の助成は，子育て世帯にとって大変有意義な支援であると考えております。

町長が議会初日に行った行政報告の中で説明した過疎地域出産祝い金補助事業は，県において，令和8年度，予算に新たに計上された制度でございます。本制度は，町と県が負担を折半する形で過疎地域の子育て世帯を支援するもので，出産祝い金として支給するものでございますが，6月4日，県から実施要綱と交付要綱が送付されましたので，当町でもこの制度創設を受け，町長から早期実施の指示をいただき，近隣市町村の動向や制度設計について調査検討を進め，次期定例会の9月補正予算に計上させていただく予定でございます。

当町が本制度を導入することにより，チャイルドシートの購入をはじめ，子育てに必要な費用への助成がより充実し，子育て支援の一層の推進につながると考えております。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 今，課長のほうから，県で行う過疎地域出産祝い金補助事業，この件についてのお答えをいただきました。これは，5月12日の新聞報道でも報道されております。

これはすごい，町にとってもいい事業だなと感じたのですが，残念ながら，このとき利

根町が入っていませんでした、この報道の中には。それで、これから先のことも考え、チャイルドシートから自転車の幼児用チャイルドシート、また、乳母車等の助成についても今後検討していただきたいと考えていたところに、この報道があり、かつ初日、町長の行政報告の中に、これを実施するという、そういった発言もありました。これは大変うれしく、強く支持をさせていただきたいと考えております。

そこで、今、課長からお答えをいただいた過疎地域出産祝い金補助事業に対して、1点だけお伺いしたいと思います。

この記事を見ますと、この金額に対したり、制度設計に対しては、それぞれの自治体に裁量が委ねられていると認識をしております。自治体によって金額も違いますし、一子、二子、三子、要するに多子世帯に対する支援も異なっていると思います。実情や今後の動向等を推測し、相対的に鑑み、こういった制度設計をそれぞれの自治体が行ったと考えます。

そこで、行政報告でも町長から発言がありました、利根町におけるこの制度設計について、できましたら、大胆かつ魅力的な制度設計をお願いしたいと思いますが、その点の見解について、数字的なことはお尋ねいたしませんので、考え方について御質問させていただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） この件につきまして、今、船川議員、詳しく説明していただいたのですが、そうですね、2月ぐらいに県議会の先生に、こういうのがあるよと、県議会のほうに上がってきているよということで、大変いい情報ありがとうございますということで、すぐに手を挙げたのですよ。挙げたのですけれども、あそこの新聞にたまたま利根町が抜けてたので、あれ、何でだろうと思ってやったら、これからやると。今、制度設計を詰めてるということで、そこに抜けてしまったということなので、9月からはすぐにやりますからと。県のほうには、その以前に、もう2月ぐらいにはやる予定で進めて考えてますからという答えを出しておりました。

今さっき、子育て支援課長のほうで説明がありました。今、これ期間とか料金とか、あとのタイプ、そして、何かクリーニングできれいにして返すとかという話がありますので、そこを詰めている段階ですが、もうやる方向はもう決まってて、9月には提案させていただきますので、ぜひいい内容にして、喜んでもらえる内容、使いやすい内容と、そういう形で進めますので、という考えを持って今進めているところでございます。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 特にお願いしたいと思うのは、多子世帯に対する思い切った支援を、ぜひとも検討内容の土俵に上げていただければと考えているところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

チャイルドシートのレンタルについてのお考えをお聞きしたいと思います。

親世代が利根町に住居を構え、転入世帯が急増した昭和の後半、それから、その親世代の子育てが一段落し、そうした子世代の方たちは社会人となり、その多くは親元から独立され、町外に移り住み、子育てに奮闘されていると考えます。また、昭和、平成と、子世代もよわいを重ね、その孫世代が今、子育て世代となり、町外で子育てに奮闘されている方も少なからずいるのではと感じています。

大型連休など、帰省時のみに限定しチャイルドシートを必要とされる御家族は少なからずいらっしゃるのではと考えます。また、状況によっては、一時的にチャイルドシートを必要とされる場合もないとは限りません。必要なときにのみ数日間、安価で気軽にレンタルを利用できることは、親世代から孫世代まで大変に喜ばれるサービスではないかと考えておりますが、チャイルドシートレンタル導入に対する町の見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 子育て支援課長服部 豊君。

○子育て支援課長（服部 豊君） チャイルドシートのレンタル導入につきましては、議員おっしゃるとおり、大型連休などの帰省時に限定的に利用する方や、状況により一時的に必要となる方も一定数いると思われます。

チャイルドシートのレンタル事業においての近隣市町村の実施状況でございますが、土浦市や小美玉市、茨城県交通安全協会で実施しておりますので、今後調査検討させていただきます。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） ぜひとも、近隣の市町村の動向等も鑑みながら御検討お願いしたいと思いますが、そのときにぜひ検討事項に加えていただきたいことが1点ございます。それは、返却時におけるクリーニング代の助成です。レンタルをしたとしても、クリーニングをして、原状回復をして返却をするのが常識だと考えております。そのためのクリーニング代は、状況にもよりますが5,000円から1万5,000円と、決して安価とは言えないと思います。もしチャイルドシートのレンタルを導入された場合、あくまでも導入された場合ですけれども、利用されるということは、子世代や孫世代が利根町に来ているということ。この事実が活性化に、小さな出来事であってもつながっていくのではと期待をしているところでございます。ぜひとも御検討事項、調査研究の中にこのクリーニング代の助成も加えていただきたいと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） よく検討して、導入できるような形で持っていけたらと。

そんなに数は出ないと思ってるんですね。なので、より、できたらこれ協力したいなという思いがありまして、また、帰ってきてくれる人にも多く来ていただいて、利根町はこれやってるんだよということで、増えてくれるかどうかは分かりませんが、そういった力を入れてるんだと、そういう示すのは非常に重要なことだと思いますので、よく検討して、前向きに検討していきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 仮に無償でレンタルをしたとしても、やはりこのクリーニング代が大きなハードルになる可能性があるかと思いますので、ぜひともセットで御検討いただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

母乳バンクの広報について。

母乳バンクとは、健康な母親から寄附された母乳、これがドナーミルクです。このドナーミルクを、低温殺菌、検査、冷凍保管し、母乳が出ないなど、事情のある早産、また、1,500グラム未満の極低出生体重児へ安全に提供する施設のことを母乳バンクといいます。母乳バンクで提供するドナーミルクは、早産時に発症しやすい壊死性腸炎や慢性肺疾患のリスクを軽減し、未熟な体の成長を強力にサポート、医療的見地から見て非常に重要な役割を果たします。

日本では、2014年に初めて母乳バンクが設立され、現在は、日本財団母乳バンクや、日本母乳バンク協会などが運営をしています。母乳バンクのスタッフにお会いしてきましたが、とにかく1人でも多くの方に母乳バンクを知っていただきたい。そして、母乳がたくさん出るお母さんにドナーになっていただき、余った母乳を寄附してほしいと、強く念願をされていました。

ここで一つの実例ですが、片手に乗りそうなくらいの小さな赤ちゃん、497グラムで生まれ、先の見えない状況の中、医師の真剣な勧めにより、ドナーミルクを赤ちゃんに与えることをお母さんは決め、腸が発達する1,500グラムまで使い、無事1歳のお誕生日を迎えることができましたとの体験など、出産現場におけるありのままの体験を幾つか伺い、胸が熱くなる思いで帰ってまいりました。

この小さな命を救える可能性を秘めた母乳バンクの広報について、町の見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 子育て支援課長服部 豊君。

○子育て支援課長（服部 豊君） 母乳バンクは、御自身のお子さんが必要とする以上に母乳が出るドナーから無償で提供を受けた母乳を集め、産みの母の母乳を何らかの理由で与えることができない、必要な乳児に安全に提供する仕組みになります。

現在、国内には二つの母乳バンクの団体があり、ドナーになるためには、妊娠初期に登録医療機関にてドナー登録が可能か、血液検査を含めた検査を行った上で、搾乳方法、保管冷凍方法、母乳バンクへの送付方法などを学んでいただくことになります。登録後6か月を超えていたら改めて血液検査が必要になるなど、母乳を安全に提供するために厳重に管理されています。

ドナー登録をしていただくためには妊娠中からの対応が必要であることから、妊娠届の際に母乳バンクの情報提供をすることが適切であると考えますが、現在、ドナーミルクは

食品や衣料品のいずれにも位置づけられておらず、国は法的な位置づけに関する検討を含め、今年度、調査研究をすることにしております。

今後、その動向を注視しながら、啓発を行ってまいります。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 今、課長のお答えを伺って、本当に調査研究してくださったのだなと、大変詳しい情報を提供していただき、うれしく感じています。また、妊娠時に広報を検討してくださるということで、利根町の出生は大変数が少ないかもしれませんが、でも、1人でも多くの方に、この母乳バンクという、小さな赤ちゃんの命を救える体制が整備されていることをお伝えいただけたらと考えますので、よろしく願いいたします。

この母乳バンクの質問に対しては、これ以上何もお聞きすることはございませんので、次に進ませていただきます。

高齢者買い物支援についてお聞きしたいと思います。

町では、2019年6月から利根町社会福祉協議会に高齢者買い物支援事業を委託し、「ときめき☆おでかけ隊」として、現場のニーズに応え、大変に喜ばれている事業であると認識をしています。

この「ときめき☆おでかけ隊」は、日頃買物に不便を感じている、独り暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する方などを対象に、生活必需品、特に衣料品や日用雑貨等の購入を支援するため、毎月行っています。コロナ禍においても工夫を重ね、この7年間継続されてきたことに、社会福祉協議会の職員の皆様には感謝を申し上げたいと思っています。

しかしながら、そのニーズは増え続け、定員がオーバー状態のため、需要と供給のバランスが取れず、キャンセル待ちを余儀なくされる方がいらっしゃる状況が続いていると見受けられます。委託事業のため、町に増車の支援を念願するところですが、車椅子対応やドライバーの確保、現在社協で行っている病院などへの送迎サービスとの兼ね合いなど、現場の抱える課題は幾重にも重なり、なかなか需要と供給のバランスが難しい現状も理解するところです。しかしながらここ数年、町内では、毎年およそ50の方がお独り暮らしの高齢者となる状況を考えると、早急に手を打つことが望ましいのではないかと感じています。また、高齢者の方が免許返納に不安を感じられる大きな要因に、買物と病院への足の確保や、行政手続等であると認識をしています。その両者に大きな需要がある社会福祉協議会にて行う送迎サービスと買物支援については、町として多角的な手厚い支援が必要ではないかと感じています。

利根町社会福祉協議会への委託事業である高齢者買い物支援における今後の対応について、増車及びボランティアの確保も含め、町の見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 福祉課長永田勝利君。

○福祉課長（永田勝利君） 高齢者買い物支援事業は、高齢者の自立支援を図り、もって

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら元気に暮らせるまちづくりを推進することを目的として実施しております。

本事業は、町内に住所を有する65歳以上の独り暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯の方を対象に、龍ヶ崎市、取手市、印西市の近隣の商業施設へ買物ツアーを、利根町社会福祉協議会に委託して実施しております。近年では、高齢のため免許を返納する方も増えてきていることもあり、高齢者買い物支援事業の利用登録者数は年々増加しており、5月18日現在で114名に登録していただいております。また、議員御指摘のとおり、買物ツアーには利用定員を超えたお申込みをいただくことも増えてきており、キャンセル待ちとなってしまう、利用したくても利用できない方がいらっしゃることは、社会福祉協議会からの報告により把握しております。75歳以上の人口は今後も増加していくことから、買物支援のニーズはますます高まることが予想されますので、このような状況を改善するために、社会福祉協議会と利用状況及び買物ツアーに対する課題の情報共有を進めているところでございます。

利根町には大型商業施設がございませんので、このような買物ツアーを実施することは大変重要であると認識しております。利用を希望する方全員に、近隣市町村の商業施設において買物を楽しんでいただきたいと考えておりますので、利用定員を増やす方策の検討を進めてまいりたいと思います。

現在、買物ツアーを実施している中で、運転手や介添えをしていただいているボランティアの確保及び利用者を送迎する車両の確保の2点が、大きな課題であると認識しております。

まず、1点目の課題のボランティアの確保についてですが、現在、運転手や介添えに御協力いただいている有償ボランティアの方は7名いらっしゃいますが、運転手については、買物ツアーだけでなく、まごころサービスの事業にも御協力いただいております。事業間でうまく調整しながら、ボランティアの確保を努めている状況でございます。

ボランティアの確保のための取組として、社会福祉協議会では、令和6年度から社協だよりによりボランティア募集の記事を掲載しておりましたが、効果が見られなかったため、今年度は、実際にボランティアとして活躍している方の声を入れるなど、ボランティアに参加してみたいと感じていただけるような記事の掲載を予定しております。また、町といたしましても、社会福祉協議会を支援するため、広報とね及び町ホームページにボランティア募集記事の掲載を予定しております。

次に、2点目の課題の利用者を送迎する車両についてですが、現在、買物ツアーは、乗車定員7人の車両と乗車定員9人の車両の2台を使用しております。各車両には運転手1名と付添いのボランティア1名がいますので、買物ツアー利用定員は最大で12名でございます。買物ツアーの利用定員を増やすには、利用者を送迎する車両の増車が必要になりますが、費用がかかり、限られた予算の中ですぐに対応することが難しいため、そのほか

の方法で対応できないか、社会福祉協議会と協議してまいりたいと考えております。

利用したい方全員が利用できる買物ツアーにしていくには、課題を一つずつ解決していく必要がございます。まずは、ボランティアの確保をしないことには買物ツアーの実施ができませんので、ボランティアの確保について、社会福祉協議会と町で連携して取り組み、それと並行して、利用定員を増やすためにどのような方法が最善かについても検討してまいりたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） 今、担当課長のほうから話があったのですが、まさに、これすごい人気でございまして、ただ、人数的な問題があったりバスの問題があったり、いろいろ苦勞してるのですが、私、社協の会長も兼務しておりますので、福祉課と社協と一緒に今、検討を進めてます。

募集人員が足りないので、広報でこういった募集をかけたらいいいのかとか、そういったものも含めてやってますので、そんな時間かからないようにしたいと思っておりますので、ぜひ、高齢者の方、買物というよりも、外にたまには出たいという気持ちも非常に強いみたいなので、そういったところも酌んで、喜んでもらえる施策をちょっと考えていきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 現状は、今、課長が説明してくださった、これはよく理解をさせていただいているところです。

増車を願いますが、たとえ財政的に工面がついて増車ができたとしても、やはり一番大きな課題はドライバーではないかなと思います。そろそろボランティアの対応の限界も見えてきているような印象も、私は正直持っています。だからといって、急に体制を変更することは、高いハードルがあるのではないかと感じているところでございます。

今、町長から、結論的なお答えをいただきました。総体的に皆でしっかり検討をしていくと。もう現時点においては、これに尽きるのではないかなと思います。ただ、ドライバーの確保と車の増車は両輪であり、なおかつ、この「ときめき☆おでかけ隊」の需要が高まると同時に、病院に行きたい、そのための送迎の需要も同時に高まっていくのではないかと。その辺も、トリプルでしっかり御検討いただきたいなと思っているところでございます。

そこであわせて、今後の課題の一つとして、もう1点お聞きをしたいと思います。

先ほど課長のお答えにもありましたように、「ときめき☆おでかけ隊」の利用は、独り暮らしの高齢者、または高齢者世帯の方を対象とされています。しかし、利用制限の拡大についても、検討の余地があるのではないかと感じているところでございます。現状は、物理的にも人間的にも難しいとは認識をしておりますが、家族構成がどうあれ、御友人等と買物に出かけられること自体が、参加される当事者にとって、先ほど町長も御発言され

たように、元気の源となるのではないかと考えます。今後の検討課題としていただけたら幸いですけれども、お答えいいですか。

○議長（大越勇一君） 福祉課長永田勝利君。

○福祉課長（永田勝利君） 今ございました利用制限の拡大についてでございますが、まずは、議員御指摘のキャンセル待ちになってしまっている方、または利用したくても利用できない方、これらの課題について、まず一生懸命、まずは取り組みたいと思います。

そして、この事業が高齢者の皆様にとって元気の源、生きがい対策につながると町としても感じておりますので、今後、課題解決後に、また改めて考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） ぜひとも御検討いただきたいと思います。

あえて付け加えさせていただきますが、高齢者の御家庭だけではなく、今、社会問題となってる8050問題もあります。どうしても親世代がなかなか外に行けなくて、せめて「ときめき☆おでかけ隊」に乗って、お友達とおしゃべりをしてお買物をしてリフレッシュをする。50問題として、なかなか外に出られない御家族を抱えていたりというケースもないわけではありません。そういった意味では、多くの方に、先ほど町長もおっしゃったように、元気の源となり得る支援を強く御検討いただきたいと申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

それでは、大項目の最後になりますが、町長公約についてお尋ねしたいと思います。

山崎町長が御就任され10か月、10か月、11か月に突入、はや1年が過ぎようとしています。公約実現に向け多忙を極める中、公務の中、精力的に取り組まれてきたのではないかと感じています。公約として掲げたものの、中には、課題が山積みでなかなか進まないものもあるかとは思いますが、今定例会では、通告をさせていただいた項目についてのみお聞きしたいと思います。

初めに、公共交通弱者対策についてお聞きいたします。

現時点における進捗状況、これは今定例会でも複数の議員の方がいろいろと質問をされておりますので、お答えが多くが重複するのではないかなと思いますので、行政の御判断でお答えをいただければと思います。

私が強くお尋ねしたいのは、個人のかかりつけ医である耳鼻科、眼科、皮膚科等への通院に対する対応、ここが一番お聞きしたいところでございますので、今後の見通し等についてお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

進捗状況につきましては、一般質問のほうで複数の議員から質問が出されておりますので、簡単にお答えをさせていただきたいと思います。

当初は、大利根交通のバスを立崎のほうから一本で結ぶ計画でございました。しかしながら、大利根交通のほうの運転手の確保、またバスの確保等がどうしても難しいということがございまして、立崎のほうからもえぎ野台に接続する部分につきましては、福ちゃん号を利用した形で行いたいと思っております。

また、もえぎ野台接続だけだと、取手方面のほうの便が1時間に1本ということでございますので、健康増進施設を右折する前に、羽根野の団地中央のほうを通りまして行くことによりまして、取手駅までの接続が1時間に3本ということで増えますので、その方向で進めさせていただければと考えております。また、そこに鈴木内科さんもございますので、そこを通ることによりまして、町内の医療機関は全て通れるような、大体通れるような形になるのではないかとこのように考えております。

また、町外の耳鼻科や眼科のほうにつきましては、できるだけ、接続を直接そちらに行くということではなくて、JR布佐駅や取手駅まで行ける団地中央、また竜ヶ崎駅などを乗り継ぎで使っていただけるように、スムーズな乗り継ぎのほうを考えております。ただ、こちらにつきましては、他市町村のほうの公共交通のほうもございまして、まずは利根町のルートを選定した後に、働きかけのほうを進めたいというふうに考えております。

初日のときに町長のほうからも行政報告でございましたが、今、茨城県のモビリティ再編支援事業というものに手を挙げさせていただいております。こちらにつきましては、広域化も含めて支援をいただけるということで、当町にとっては非常にニーズに合った事業ではないかというふうに考えております。

こちらの耳鼻科や眼科、そこまでは行けないけれども、広域化に連携をするためにスムーズな乗り継ぎや運行時間の確保、こちらのほうを、今後、協議会のほうで話し合いながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 今の課長のお答えで、一つとても気になったところがあったのですけれども、まずは利根町のルート、確かにおっしゃるとおりだと思います。そこで、何のために公共交通の整備をするのかなと考えたときに、生きるためなんですよ。そして、生きるために必要ということは、まず食べる、衣食、これは「ときめき☆おでかけ隊」で対応してくださっております。移動スーパーも、もうこれも本当に当時の先輩議員と視察に行って、先輩議員も何人か一般質問等も取り上げてくださって、実現したこの二つの事業だと考えております。

次に、その病院です。健康維持のための病院。そうすると、今、済生会とJAは行けるようになったではないですか。でも大事なのは、そこに行く前の部分だと思うのですよ。歯科、歯医者さんは利根町でもあります。内科もあります。でも、外科はありません。だからこそ、命に関わるからこそ、そのルートを確保してくださったと思います。でも、このかかりつけ医である耳鼻科、眼科、皮膚科への通院も、ある意味、直接的に緊急性は少

ないかもしれないけれども、やはり命に関わる部分だと考えております。

そして、３点目が行政手続、これも随分体制を整えていただいて、これこそ町内の、まずは町内のルートを整備する、ここでこれはクリアできる部分ではないかと考えております。

町長がこの公約の中で、公共交通弱者対策で示してくださった３点目のブルーのポチ丸のところに「近隣自治体への乗り入れ実現に努めます」、私この１行を見たときに、広い意味で、いろいろな意味があると思うのですけれども、先ほど課長は、乗り継ぎで、直接ではなく、例えば取手の駅、そういった御発言をいただいたのですが、実際に取手の駅から多くの利根町の方が利用されている眼科までの距離、坂道もあります。私も何度か歩いてみました。この距離を車椅子なしで例えば高齢者の方が歩くというのも、とても大変なのですよ。そういったところまで含めて、まずは町内のルートを整備することもちろん大事なことであり、支持をさせていただきますが、同時並行ぐらいに、病院も大事なのではないのかなと、そんな印象を持たせていただいたところです。

こちらについての取組はまだまだ時間がかかる、そういった予測でしょうか。もう一度御発言をお願いします。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 町内のバスの交通ルートであれば、ある程度、町の地域公共交通の活性化協議会の中でルートのほうは決めることができます。ですので、今回いろいろ話をさせていただきまして、町内の医療機関または公共施設、あと大型スーパーのほうを通るようなルートで、町民の方が日常生活に支障がないような形で、ルートの選定ということでやらせていただいているところでございます。

しかしながら、町外のほうに行きますと、町外のほうにはまた別のバスが通っております。また、タクシー事業者もございます。そうした中、利根町が乗り入れをさせていただいて、どこでも止まれるというわけではございません。その一つとして、ふれ愛タクシーのほうで、龍ヶ崎市の関東鉄道のほうの駅、またＪＡ取手、済生会病院のほうは了承いただきまして、止めさせていただいてるところでございます。

そのほかの部分につきましては、今後またほかの市町村のほうと連携をさせていただくわけなのですけれども、事務担当者レベルで話していく中では、やはりどこの交通事業者もかなり厳しい状況でございます。運転手の確保も難しい。そうした中、利根町のほうが行きたいところにお届けをするということですので、タクシー事業者のほうの事業のほうも侵してしまうという部分もございますので、この辺につきましては、基本的には乗り継ぎが一番いいのではないかとこの話をさせていただいておりますけれども、例えば、取手のほうのバスが利根町の中に入っていただくということも一つかもしれません。その広域化のほうで、茨城県のモビリティ再編事業の中で、広域化、乗り入れとかという部分もございますので、その辺も含めて検討はさせていただきたいと思うのですけれども、できるだ

け早く行いたいと思うのですけれども、町の福祉バスを、コミュニティバス、料金を徴収する形にするだけでも、運輸局のほうの届出をしたり、料金を設定する場合には運賃協議会のほうを設立して協議をしたりとか、様々なことがございますので、同時進行で当然考えてはいるところなのですけれども、その進捗具合は、もしかしたらちょっと後になってしまうかもしれないということで、御了承いただければと思います。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 限られた人数の中で、物理的な制約もある中で、本当によく頑張ってくださってるなということは、私も高く高く、実は評価をさせていただいているところではあります。

そこで、今課長のお答えの中で、このスムーズな乗り継ぎ、運行時間の確保、そのようなお話がありました。これだけ高齢化が進む中で高まる需要、確かに時間がかかることは重々理解しておりますが、今、御利用されたい方に精いっぱいの支援の必要性も求められている、これが現場だと思います。その上で、乗り継ぎがスムーズに、ここはできるのではないかと。よく検討することによってここはできるのではないかと。そしたら、それをより多くの方に、より分かりやすい形でお伝えすることによって、一つ課題が軽減されていくのではないかなと思いますが、その辺の乗り継ぎと広報に対して、まだ検討されていないかな。いいですか。

○議長（大越勇一君） 政策企画課長布袋哲朗君。

○政策企画課長（布袋哲朗君） この公共交通に関しましては、ルートが決まり次第、また協議会で話が整った段階で、住民説明会のほうは行いたいというふうに考えております。ちょっと時期がいつになるかというのは分からないのですけれども、特に乗り継ぎのことに関しましては、私も時刻表を見ながら、どこが乗り継げば一番いいのかなということで、当初もえぎ野台のところのバス停留所で考えてたのですけれども、あちらのほうには1本しかバスが来ておりません。ほとんどが北方車庫で止まってしまっておりますので、ニュータウンから取手のほうに発着する便も、団地中央しか経由してないのですね。そう考えますと、1時間に1本に合わせたバスを運行させて効率よくというのがなかなかできなくて、であれば、団地中央で接続したほうが、町民の方にとって、取手方面に行く方にとってはいいのではないかとということで、今この案で、いろいろ意見を伺っているところでございます。

そのほか、藤代駅とか、そういうこともいろいろ考えてはいるのですけれども、藤代の入ったところの場所で接続したとしても、次、迎えに行く時間がなかなか難しかったりとかという部分もございますので、その辺は今後、いろいろ県とも相談しながら、話合いを持って、できるだけ町民の方が利用しやすいような、町で全てを持たなくてもいいのかなというふうには思っております。ですので、町が負担をさせていただいて乗り入れしていただくのも一つの方法かもしれないのですけれども、ただ、そうすることによって、他市

町村の今度市民の方の不便を来してしまいますと、なかなか難しいこともございますので、その辺はよく話し合って、決まりましたら、町民の方に周知のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 現場の状況の説明をしていただきましたが、私は広報がとても気になるところで、今質問させていただいて。町民説明会をしてくださる、周知徹底していく、恐らく広報とか、ホームページとかに掲載をされていくんだと思うのですが、やはり高齢者の方は、検討していただきたいのが、面と向かって自分の耳で聞くことで一番印象に残る部分があるのではないかなと。たとえ、その内容まで、それは紙ベース等で確認したとしても、乗り継ぎができる病院に行けるというのは、耳で聞くと結構印象に残るのではないかと感じている。私もそうなので、感じているところなので、例えば、利根町のいきいきクラブとか、そういったところに説明をしていただくとか、そういった柔軟な対応、工夫した広報を高齢者の方にぜひ御提供していただきたい。そのような意思で質問をさせていただきました。対応をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

企業誘致と雇用創出についてお聞きしたいと思います。

これは大変大きなテーマであると認識をしています。町長は公約に具体例を示されていましたが、そう簡単には進むものではないと感じています。私が議員になっておよそ15年、またそれ以前からも、代々の首長の方が挑戦され、真剣におのの取り組みられてきた大きな課題です。山崎町長が御就任され、まだ1年もたっておりません。急ハンドルを切ることも難しく、一朝一夕に結果の出せる課題ではないことは十分承知をしておりますが、町長が取り組みられてきたその進捗状況と、今後の見通しについてお聞きしたいと思います。またあわせて、町長が県などにどのような働きかけや取組をされているのかもお聞きしたいと思います。

この質問も、今定例会において複数の議員の方が多角的に質問をされてきたかと思いますが、私はこの焦点に、今申し上げた焦点に合わせて、重複する部分もあって結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） 企業誘致、今回の定例議会でも複数の人が質問されました。それに対してお答えしてる部分とかぶる部分もあると思うのですが、まず、今、実際に具体的に来てるのが、東文間小学校の活用を希望する業者、それと消防署跡地と、あとすこやか交流センター、そのところは、少し具体的に話を持ってきていただいているところがございます。情報提供したり、複数の業者ですね、あと現地を案内するなど、利活用の相談を行ったりしております。当然ながら私自ら、業者さんとは、もう先頭を切って話してい

るつもりであります。企業誘致の話合いの場に入って、企業と話を進めているところというお答えでございます。

それと、茨城県に対しては、正式には要望書等の提出は行っていないのですが、当町の課題、先日の新井議員の一般質問でもお答えしましたが、当町の多くの場所が市街化調整区域なのですね。それに位置づけられており、店舗や工場など建築物を建築する際には県より開発許可を得る必要があるため、企業が参入する障壁となっているところというふうになっています。そういったことも含めて、知事、副知事にはお会いして、直接言っております。

私も議員になって、約7年前に議員になったんですが、議員になったときは、もう皆さん、区域区分ですか、いわゆる線引きというのがあって、調整区域、調整区域ではないところと、だから利根町は工場は持ってこれないんだよと、そういった話をもういつも聞いておりました。しかしながら、それだと利根町の発展はないと思ってたのですね。それで、事前に、それでも持ってきてくれれば県は考慮してくれるという話をちょっと話を聞いたので、私、公約にそれを載せさせていただいて、利根町を何とか持ってきてもらって雇用を生み出してもらって、そして、雇用を生み出すに従って公共交通も変わってくるし、空き家も変わってくるしと。そういった町を元気にしたいという一心で相談した結果、感触のよい、このサーモンの養殖ですね、サーモンの養殖があったので、それをここに、普通だったら抽象的で何か企業誘致か何かで済まされるのですが、もっと具体的にしないと説得力がないと思ったので、このサーモンの養殖だという話と、あと東文間小学校の廃校跡地は、発電とかもみ殻とか、いろいろなことを書いたつもりでございます。今、それに向けて、前に進めているところでございます。

何とかして、この縛りで利根町の発展、昭和45年から聞いてますけれども、それがあった関係で進まなかったというのは現状ですが、そこを何とかするのが政治の役目だと思っておりますので、県にも相談して、知事にももう本当に、この間も言いましたが、過疎特区という設定で知事やらせてくれないかと言ったところ、いや、そこまでは必要ないので、どんどん一緒に進めていきましょうという話をいただいたので、何とかそこをクリアしていくということで。

今までの何十年間でできなかったこと、それを何とかしたいという思いで、そして、気持ちだけでは駄目なので、具体的にそれを県のほうに、今計画を持っていくために、業者さんといろいろ相談して、これだったら県認めてくれるのかなと、そういったことを考えているところでございますので、何とか、何とかとか、何とかせいというのもよく、私野球やったので、野球は何とかしろなのですよ。でも、それではこの企業誘致進まないの、いろいろ計画して、県に提出するものをしっかりまとめて、県が認めてくれるものを、せっかく知事、副知事が協力しますと言っていたので、何とかそこを実現に結びつけていくつもりでいますし、いきたいなと思っているところでございます。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 私も議員1年生の頃から、この質問は複数回にわたって時の首長にさせていただいた記憶がありますが、認識としては、都市計画法の網が町に全体にかかっているの、企業誘致のハードルの高さをかなり説明を受けた記憶があります。それと、利根町のハザードマップも一つの課題になっているのではないかなと感じています。だからこそ、企業誘致の難しさを感じている中で、今回町長が、あえてこの県にどのような働きをとるという一文を入れさせていただいたのですけれども、県に働きかけてるということで、1点確認をさせていただきたいのですけれども、これまで私の認識では、都市計画法の網がかかっているから企業誘致が難しいのだという、そちらが表、前に出たのですけれども、今町長の御発言の中で、誘致の先が見えるような可能性が膨らんでいるようなものがある、町長はこれにおっしゃいました、持ってくれば県が考慮すると、そのようにおっしゃったのですけれども、それは、ある程度先が見える企業の話が煮詰まってきた段階で県としては考慮するので、町に話ができればできないことはないのだよという、そんな、ちょっと発想が逆的な印象を受けたのですけれども、その辺の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。いや、町長、分かるなら町長。

○議長（大越勇一君） 町長山崎誠一郎君。

○町長（山崎誠一郎君） まさに、希望的観測ではないと自分で思ってます。知事にもお話ししたときに、利根町の現状を言ったのです。だから進めたいのだと。知事、企業誘致一生懸命、もうライフワークのような方なので、それ言ったら、山崎さん、私も同じ考えだということで、一緒にやってみようという話になって、計画を持ってきたら出してくださいと。

もう一つ、また言うとも怒られるのですけれども、知事にはしっかりもう話をしてという云々の話をしたら、それは最後の最後にとっとうと思ってるのですよ。今度、今月末か来月には、まず県南事務所にいくつもりでございます。それと、来週には、ふるさと納税も含んで、また、この企業誘致の関係で打合せを予定してございます。だから、何でもやると。そんなのできないんだ、できないんだと言われると何も進まないし、何とか、船川議員のように、提案とか、こうしたらどうですかとか、そういう形でどんどん私も前のほうに進めていきたいと思っておりますので、船川議員とか前のほうに提案していただいている、考えを持ってる人たちと一緒に利根町を元気にしたいという思いを持っておりますので、どんどんどんどん御意見をお願いしたいと思っております。

何でもかんでも、そんなのできるわけねえんだと、利根町はそういうところなんだと、そういうずっとそれ言われてきました。それだと駄目だという認識で私は町長になったと思っておりますので、それを実現に結びつけるように進めていくと、その一心でございます。

ほかに何か。

○議長（大越勇一君） 10番船川京子君。

○10番（船川京子君） 時間も迫りましたので、これが最後の質問になるかと思いますが、せっかくなので、副町長も手を挙げてくださったので、補足説明を求めさせていただいて、1分しかありませんので、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

副町長、よろしくお願いします。

○議長（大越勇一君） 副町長横田清泰君。

○副町長（横田清泰君） お答えいたします。

ただいま町長のほうから御説明したように、基本的には、調整区域を解くというのは、そもそも制度上、都市計画法上あり得ません。ですから、解くのではなくて、地区計画という形で、このエリアに関して例外的に都市計画区域として扱ってくれというふうな扱いになります。ですから、利根町全体をこの調整区域から解くということはできませんので、まずは地区計画という形で、どのエリアをどういうふうにしていきたいのかと、まずそこを、いわゆるまちづくりのビジョンになってくると思うのですね。

具体的にはこういったまちづくりをやっていく、ついてはこういうふうな企業に来てもらいたいのだ。ですからここを調整区域から解いてくださいというふうな説明の仕方をしないと県も納得していただけませんし、当然、県は国に申請いたしますので、国も納得しませんので、今のこの利根町の現状、こういうふうな現状だからこういう企業に来てもらいたい、ついてはこのエリアを調整区域を解いてくれ、地区計画をつくりたいのだと、こういうふうな地区計画なので、この地区計画の内容を認めてくださいというふうな方向性で持っていくことになろうと思います。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 船川京子君の質問が終わりました。

これで通告による一般質問を終わります。

○議長（大越勇一君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

明日6月9日は、議案調査のため休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（大越勇一君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次回の本会議は、6月10日の午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後零時15分散会